

妊婦一般健康診査を県外の医療機関等で受診されるときは

県外の医療機関で受診した方にも、受診後の申請により、妊婦一般健康診査に要した費用の全部または一部を助成します。

■申請ができる方 次の要件を満たしている方が申請いただけます。

- ・健診時に大台町に住居登録があり、大台町の「妊婦一般健康診査受診票」の交付を受けている方
- ・三重県外(国内)の産婦人科、及び日本助産師会に加入している助産所または助産師により、健診を受けた方。

■申請方法

健診を受診し、医療機関等窓口で健診料を支払っていただきます。
最後に受診した日から6ヶ月以内に、次の①～④の書類を申請してください。

①妊婦一般健康診査県外受診費補助金交付申請書

福祉課に用意してあります。

- * 申請者の氏名と振込口座名義は「妊婦健診を受診した妊婦様」を記入してください。
- * 申請者(妊婦様)の印鑑が必要です。

②妊婦一般健康診査結果票(母子保健のしおりの券です)

③医療機関発行の領収書と診療報酬明細書

* 妊婦健診に要した費用であることが記載されているものがが必要です。

④母子健康手帳

★③と④については、原本をお持ちください。確認の上、こちらでコピーいたします。

■申請先

福祉課 電話82-3783

■助成内容

三重県内で「妊婦一般健康診査受診票」を利用した場合の健診内容に相当するものにつき、以下の金額を上限として助成します。

区分	受診機関	医療機関等		助産院等	
	母子手帳 発行年度	7年度	8年度	7年度	8年度
1回		23,910円	24,050円		
2回		5,180円	5,280円	5,180円	5,280円
3回		5,180円	5,280円	5,180円	5,280円
4回		5,180円	5,280円	5,180円	5,280円
5回		5,180円	5,280円	5,180円	5,280円
6回		17,830円	17,850円		
7回		5,180円	5,280円	5,180円	5,280円
8回		7,610円	7,630円		
9回		5,180円	5,280円	5,180円	5,280円
10回		5,080円	5,100円	※5,080円	※5,100円
11回		13,270円	13,370円		
12回		5,080円	5,100円	※5,080円	※5,100円
13回		5,080円	5,100円	※5,080円	※5,100円
14回		5,080円	5,100円	※5,080円	※5,100円

★ただし、お支払いいただいた額が上限額に満たない場合は、実額となります。

※外来診療時の感染防止対策に係る評価として補助金額が加算される場合があります。

■交付時期

申請後、内容を審査のうえ、2ヶ月以内に交付額を指定された口座に振り込みます。

◆問い合わせ◆

〒519-2404

三重県多気郡大台町佐原750番地 福祉課 保健師

電話 0598(82)3783